

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		刑部 節		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 TBC学院		昭和60年3月26日		齋藤 武士		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	エステティックビューティ学科 エステティシャンコース		平成25(2013)年度	-	令和 4(2022)年度			
学科の目的	企業等と連携し、エステティシャンに関する最新の実践理論・技術を修得させるとともに、実習等を通して、エステティシャンとしてのホスピタリティマインドや組織人として必要な協調性・柔軟性を身につかせ、将来関係業界で活躍できる人材を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	フェイシャルエステティックやボディエステティック、脱毛の技術や知識を学ぶ。 Ajesthe認定上級エステティシャン資格・AEA上級認定エステティシャン資格等の取得を目指す。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 69 単位	単位時間 32 単位	単位時間 0 単位	単位時間 37 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
36 人	30 人	0 人		0 %	1 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		14 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		42 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 7 年度卒業者に關する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) エステティックサロン									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科の ホームページ URL	https://www.fashionpet.ac.jp/fashion/course/total_beauty.php								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		0 単位時間						
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	総単位数		69 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		6 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
	うち必修単位数		6 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		6 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人						
	計		2 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

エステティックビューティ学科の学科目的に基づき、専門分野に係る企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。

② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人日本エステティック協会 理事	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	①
新島 寿雄	有限会社ブリエ 社長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	③
刑部 節	国際ファッションビューティ専門学校 校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
紙本 一郎	国際ファッションビューティ専門学校 副校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
赤羽 佑美	国際ファッションビューティ専門学校 エステティックビューティ学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
星野 千悠	国際ファッションビューティ専門学校 エステティックビューティ学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月25日 14:30～15:30

第2回 令和7年9月22日 15:00～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・エステティックに関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力と接客業で必要となるホスピタリティマインドを育成する。

・企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、エステティック業界や職業人が求める知識・技能や接客力を的確に反映した企業参加の学内実習活動等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・担当教員と受け入れ施設の企業講師が打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決め、「評価基準」を作成する。

・企業講師は担当教員に実習中の配布資料や実習で使用する教材の説明を事前に行い、学生指導の連携を図る。

・実習期間中の学生の授業態度や様子の連絡を徹底して行い、校内の授業の指導に役立てる。

・実習後に、学生の学習成果について話し合い、更なる改善・工夫の助言等を得る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ボディ理論Ⅱ/実習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ヨガ実習を通して、呼吸法・姿勢等を学び、エステティック業界において必要とされる、お客様へのアドバイスの知識を修得し就業先などの現場に有用な実践力を身につける。	ヨガスタジオushas

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

関係企業等と連携し、最新のエステ業界に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の習得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	自律神経とホルモンの整え方	連携企業等：	日本エステティック協会
期間：	令和7年12月16日	対象：	エステティックビューティ学科教員
内容	「五感疲労」へのアプローチテクニックについて理論・実技の講習		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	エステティシヤンの為のホームケアアドバイス～栄養編～	連携企業等：	日本エステティック業協会
期間：	令和8年2月20日	対象：	エステティックビューティ学科教員
内容	カウンセリング学の授業で必要な知識についての講習会（お客様へのホームケアアドバイスに必要な栄養学についての知識）		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「よこむき技術」Vol.1：デコルテ＆肩甲骨	連携企業等：	日本エステティック協会
期間：	令和8年6月16日	対象：	エステティックビューティ学科教員
内容	横向きで行うデコルテ・肩甲骨のマッサージについての講習会		

研修名：	「よこむき技術」Vol.2：フェイシャル＆ネック	連携企業等：	日本エステティック協会
期間：	令和8年7月7日	対象：	エステティックビューティ学科教員
内容	横向きで行うフェイシャル・頸部のマッサージについての講習会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AEA試験官勉強会	連携企業等：	日本エステティック業協会
期間：	令和8年8月4日	対象：	エステティックビューティ学科教員
内容	上級資格試験の試験官としての注意点等の講習会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。

② 学生・保護者・教職員・関係企業等調査により、学校の現状を把握する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

インターンシップについて、受け入れをしていない企業もあるため、学校内で作成したものを販売したりサロンを行ったりすることでよい体験になるとのご意見を頂いた。今後はスクールサロンなどの回数を増やしていきたい。保護者との連携も大切というご意見を頂き、今後はさらに保護者と連携を取っていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
駒場 健太	Sonar オーナー	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 成太郎	株式会社 鈴屋	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
菱沼 愛里沙	mona.private nail salon	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
新島 寿雄	有限会社ブリエ	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大関 真由美	保護者代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	保護者代表
坂入 紀乃花	卒業生代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_hyouka.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ 公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・ 教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・ わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等へ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_info.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 兼 任	企業 等 との 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術・ 実 習	校 内	校 外		
1	○			パソコン実 習	ビジネスにおいて必要になるワープロ・ 表計算の学習	1 通	36	1			○	○		○	
2	○			就職実務Ⅰ	就職活動に向けて企業研究や面接指導を おこない、企業研究や一般常識を学習す る。	1 通	36	2	○			○		○	
3	○			就職実務Ⅱ	社会人としての心構えやビジネスマナー など社会に出るに必要なものを学ぶ。	2 通	36	2	○			○		○	
4	○			色彩学	カラーコーディネートの基礎を学習す る。	2 通	72	4	○			○			○
5	○			フェイシャル 理論Ⅰ/実 習Ⅰ	フェイシャルエステティックの流れや基 礎知識・技術の習得	1 通	180	5			○	○		○	
6	○			ボディ理論 Ⅰ/実習Ⅰ	ボディマッサージの基本理論とマッサー ジにおける体重移動を身につけ、ハンド マッサージを習得する。	1 通	216	6			○	○		○	
7	○			エス ティック概 論	エステティックの歴史やエステティシヤ ンに必要な資質について学習する。	1 前	18	1	○			○		○	
8	○			関連法規	エステティックに関わる法律を学習す る。	1 後	18	1	○			○		○	
9	○			ホメオスタ シス/運動生 理学	生体のしくみやストレス反応、運動が身 体にもたらす影響などを学習する。	1 通	36	2	○			○		○	
10	○			救急法	サロンで起こり得る救急法を学ぶ。	1 前	18	1	○			○		○	
11	○			皮膚科学	皮膚の構造、働きやしくみを学習する。	1 通	72	4	○			○		○	
12	○			解剖生理学	身体の基本、骨格系・筋肉などの身体 の構造を学習する。	1 通	54	3	○			○		○	
13	○			ネイルケア 理論/実習	エステティシャンとしてネイルの基本的 な知識・技術の修得。	1 通	108	3			○	○			○
14	○			メイクアップ 理論/実習	スキンケアやベースメイクまでの基本知 識と技術を身につける。	1 通	108	3			○	○		○	
15	○			エス ティック機 器学	エステティック機器の基本原理の学習。	1 前	18	1	○			○		○	
16	○			衛生管理学	エステティックの衛生管理の学習。	1 後	18	1	○			○		○	
17	○			エス ティックカ ウンセリン グ学	エステティックカウンセラーの役割、カ ウンセリングの流れ、手順の修得。	1 通	36	2	○			○		○	
18	○			模擬サロン 実習	実際にお客様を招き、サロンでの接客、 施術などを実践的に学習する。	2 通	72	1			○	○		○	
19	○			フェイシャル 理論Ⅱ/実 習Ⅱ	肌分析やコース選択などの技術・知識の 習得	2 通	216	6			○	○		○	
20	○			ボディ理論 Ⅱ/実習Ⅱ	機器を利用したボディの組み立てと機器 を利用した施術を習得する。	2 通	216	6			○	○		○	○
21	○			栄養学	栄養学の基礎知識、健康と栄養、サブ リメント、食品添加物について主に学習 する。	2 通	36	2	○			○		○	
22	○			化粧品学	化粧品の種類、効果などについて基礎知 識の学習。	2 通	36	2	○			○		○	
23	○			ヘアメイク 実習	基本的なメイクアップ、ヘアアレンジの 習得。	2 通	108	3			○	○			○
24	○			アロマテラ ピー	アロマテラピーの歴史や、エステティ シャンとしての基礎知識を学習する。	2 通	72	4	○			○		○	
25	○			電気脱毛理 論/実習	毛の構造、電気脱毛についての理論、技 術を身につける。	2 通	108	3			○	○		○	
合計						25	科目		69	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科ごとに指定された出席回数および、定期試験の合格を持って認		1 学期の授業期間	36 週
(留意事項)			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			
2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		刑部 節		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 TBC学院		昭和60年3月26日		齋藤 武士		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	エステティックビューティ学科 エステティシャンコース		平成25(2013)年度	-	令和 4(2022)年度			
学科の目的	企業等と連携し、エステティシャンに関する最新の実践理論・技術を修得させるとともに、実習等を通して、エステティシャンとしてのホスピタリティマインドや組織人として必要な協調性・柔軟性を身につけさせ、将来関係業界で活躍できる人材を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	フェイシャルエステティックやボディエステティック、脱毛の技術や知識を学ぶ。 Ajesthe認定上級エステティシャン資格・AEA上級認定エステティシャン資格等の取得を目指す。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 69 単位	単位時間 32 単位	単位時間 0 単位	単位時間 37 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
36 人	30 人	0 人		0 %	1 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		14 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		42 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 7 年度卒業者に關する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) エステティックサロン									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科の ホームページ URL	https://www.fashionpet.ac.jp/fashion/course/total_beauty.php								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		0 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		69 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		6 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
	うち必修単位数		6 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		6 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人				
	計				2 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

エステティックビューティ学科の学科目的に基づき、専門分野に係る企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。

② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人日本エステティック協会 理事	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	①
新島 寿雄	有限会社ブリエ 社長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	③
刑部 節	国際ファッションビューティ専門学校 校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
紙本 一郎	国際ファッションビューティ専門学校 副校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
赤羽 佑美	国際ファッションビューティ専門学校 エステティックビューティ学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
星野 千悠	国際ファッションビューティ専門学校 エステティックビューティ学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月25日 14:30～15:30

第2回 令和7年9月22日 15:00～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・エステティックに関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力と接客業で必要となるホスピタリティマインドを育成する。
- ・企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、エステティック業界や職業人が求める知識・技能や接客力を的確に反映した企業参加の学内実習活動等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・担当教員と受け入れ施設の企業講師が打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決め、「評価基準」を作成する。
- ・企業講師は担当教員に実習中の配布資料や実習で使用する教材の説明を事前に行い、学生指導の連携を図る。
- ・実習期間中の学生の授業態度や様子の連絡を徹底して行い、校内の授業の指導に役立てる。
- ・実習後に、学生の学習成果について話し合い、更なる改善・工夫の助言等を得る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ボディ理論Ⅱ/実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ヨガ実習を通して、呼吸法・姿勢等を学び、エステティック業界において必要とされる、お客様へのアドバイスの知識を修得し就業先などの現場に有用な実践力を身につける。	ヨガスタジオushas

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

関係企業等と連携し、最新のエステ業界に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の習得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	自律神経とホルモンの整え方	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	令和7年12月16日	対象:	エステティックビューティ学科教員
内容	「五感疲労」へのアプローチテクニックについて理論・実技の講習		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	エステティシヤンの為のホームケアアドバイス～栄養編～	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	令和8年2月20日	対象:	エステティックビューティ学科教員
内容	カウンセリング学の授業で必要な知識についての講習会(お客様へのホームケアアドバイスに必要な栄養学についての知識)		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「よこむき技術」Vol.1:デコルテ&肩甲骨	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	令和8年6月16日	対象:	エステティックビューティ学科教員
内容	横向きで行うデコルテ・肩甲骨のマッサージについての講習会		

研修名:	「よこむき技術」Vol.2:フェイシャル&ネック	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	令和8年7月7日	対象:	エステティックビューティ学科教員
内容	横向きで行うフェイシャル・頸部のマッサージについての講習会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AEA試験官勉強会	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	令和8年8月4日	対象:	エステティックビューティ学科教員
内容	上級資格試験の試験官としての注意点等の講習会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。

② 学生・保護者・教職員・関係企業等調査により、学校の現状を把握する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

インターンシップについて、受け入れをしていない企業もあるため、学校内で作成したものを販売したりサロンを行ったりすることでよい体験になるとのご意見を頂いた。今後はスクールサロンなどの回数を増やしていきたい。保護者との連携も大切というご意見を頂き、今後はさらに保護者と連携を取っていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
駒場 健太	Sonar オーナー	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 成太郎	株式会社 鈴屋	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
菱沼 愛里沙	mona.private nail salon	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
新島 寿雄	有限会社ブリエ	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大関 真由美	保護者代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	保護者代表
坂入 紀乃花	卒業生代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_hyouka.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ 公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・ 教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・ わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等へ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_info.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 兼 任	企業 等 との 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術・ 実 習	校 内	校 外		
1	○			パソコン実 習	ビジネスにおいて必要になるワープロ・ 表計算の学習	1 通	36	1			○	○		○	
2	○			就職実務Ⅰ	就職活動に向けて企業研究や面接指導を おこない、企業研究や一般常識を学習す る。	1 通	36	2	○			○		○	
3	○			就職実務Ⅱ	社会人としての心構えやビジネスマナー など社会に出るに必要なものを学ぶ。	2 通	36	2	○			○		○	
4	○			色彩学	カラーコーディネートの基礎を学習す る。	2 通	72	4	○			○			○
5	○			フェイシャル 理論Ⅰ/実 習Ⅰ	フェイシャルエステティックの流れや基 礎知識・技術の習得	1 通	180	5			○	○		○	
6	○			ボディ理論 Ⅰ/実習Ⅰ	ボディマッサージの基本理論とマッサー ジにおける体重移動を身につけ、ハンド マッサージを習得する。	1 通	216	6			○	○		○	
7	○			エス ティック概 論	エステティックの歴史やエステティシヤ ンに必要な資質について学習する。	1 前	18	1	○			○		○	
8	○			関連法規	エステティックに関わる法律を学習す る。	1 後	18	1	○			○		○	
9	○			ホメオスタ シス/運動生 理学	生体のしくみやストレス反応、運動が身 体にもたらす影響などを学習する。	1 通	36	2	○			○		○	
10	○			救急法	サロンで起こり得る救急法を学ぶ。	1 前	18	1	○			○		○	
11	○			皮膚科学	皮膚の構造、働きやしくみを学習する。	1 通	72	4	○			○		○	
12	○			解剖生理学	身体の基本、骨格系・筋肉などの身体 の構造を学習する。	1 通	54	3	○			○		○	
13	○			ネイルケア 理論/実習	エステティシャンとしてネイルの基本的 な知識・技術の修得。	1 通	108	3			○	○			○
14	○			メイクアップ 理論/実習	スキンケアやベースメイクまでの基本知 識と技術を身につける。	1 通	108	3			○	○		○	
15	○			エス ティック機 器学	エステティック機器の基本原理の学習。	1 前	18	1	○			○		○	
16	○			衛生管理学	エステティックの衛生管理の学習。	1 後	18	1	○			○		○	
17	○			エス ティックカ ウンセリン グ学	エステティックカウンセラーの役割、カ ウンセリングの流れ、手順の修得。	1 通	36	2	○			○		○	
18	○			模擬サロン 実習	実際にお客様を招き、サロンでの接客、 施術などを実践的に学習する。	2 通	72	1			○	○		○	
19	○			フェイシャル 理論Ⅱ/実 習Ⅱ	肌分析やコース選択などの技術・知識の 習得	2 通	216	6			○	○		○	
20	○			ボディ理論 Ⅱ/実習Ⅱ	機器を利用したボディの組み立てと機器 を利用した施術を習得する。	2 通	216	6			○	○		○	○
21	○			栄養学	栄養学の基礎知識、健康と栄養、サブ リメント、食品添加物について主に学習 する。	2 通	36	2	○			○		○	
22	○			化粧品学	化粧品の種類、効果などについて基礎知 識の学習。	2 通	36	2	○			○		○	
23	○			ヘアメイク 実習	基本的なメイクアップ、ヘアアレンジの 習得。	2 通	108	3			○	○			○
24	○			アロマテラ ピー	アロマテラピーの歴史や、エステティ シャンとしての基礎知識を学習する。	2 通	72	4	○			○		○	
25	○			電気脱毛理 論/実習	毛の構造、電気脱毛についての理論、技 術を身につける。	2 通	108	3			○	○		○	
合計						25	科目		69	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科ごとに指定された出席回数および、定期試験の合格を持って認		1 学期の授業期間	36 週
(留意事項)			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			
2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			